

中・近世の六郷山寺院と峯入り

飯 沼 賢 司

はじめに

六郷山研究は、1970年代前半まで、中野幡能氏の独断上に近いものであったが、⁽¹⁾その後、大分県教育委員会の組織したメンバーによって、詳細な調査・研究が進められ、その結果は『六郷満山関係文化財総合調査概要』(1976年・77年・82年)や『歴史の道調査 峯入りの道』(1981年)に結実した。さらに、1981年に設立された大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館(現大分県立歴史博物館)の国東半島の調査(国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査・六郷山寺院遺構確認調査など)が進む中で、関係した研究者によって、古代・中世の六郷山研究がさらに進み大きく前進した。⁽²⁾

しかし、近世についてみると、桜井成昭氏の「六郷山研究の成果と課題」に指摘されているように、調査の進展はかなりみられるものの、資料を踏まえた研究は十分に進んでいるとはいえず、特に全般にわたる研究はまだまだという状態である。⁽³⁾その意味で、本稿はそのような状況を踏まえ、近世の六郷満山研究前進のささやかに一助にはなれればと思筆をとった次第である。

1. 『六郷山年代記』成立の背景

a. 中世後期の六郷山支配と吉弘氏

六郷山惣山として古代末から中世にかけて栄えた屋山寺、現在の長安寺には、『六郷山年代記』と呼ばれている記録が所蔵されている。こ

の記録は慶長12年(1607)に屋山寺に住した豪意法印によって編纂されたもので、近世六郷山の最初の成果であった。ここでは、この年代記成立の背景から近世六郷山の置かれた状況を分析することを始めたい。

そこで、まず、豪意法印の生きた中世末の六郷山の状況について概観してみることにしよう。中世末の六郷山は大友家の家臣吉弘氏の支配下にあった。その始まりは、15世紀前半に遡る。当時大友惣領家は氏時の子息氏継と親世以来、惣領家が二分し、そこに豊前守護の大内家との対立がからみ、内紛が相次いだ。永享3年(1431)の大内盛見の戦死を契機に、幕府は大友持直の守護職や所領を没収し、大友親著の子息親綱を守護に任命したため、豊後国内の国人を二分する戦いとなった。

永享7年から8年(1435~6)にかけて起こった姫岳合戦(臼杵市と津久見市の境)はその最終戦であった。この混乱の中で、敗北した大友持直方の国衆の多くは所領を失った。六郷山執行や権別当の支配下にあった六郷山領も永享9年(1437)には、親綱方についた吉弘綱重の手に入ったようである。六郷山長岩屋や六郷山加礼川では、永享9年に吉弘綱重の安堵状が出され、綱重の弟豪慶(経)は六郷山執行兼権別当に就任し、六郷山の中山を中心に吉弘氏の六郷山支配が始まる。⁽⁴⁾

戦国末期になると、さらに、吉弘氏の支配は進み、当主が六郷山領の支配権をもつだけでは

なく、執行や権別当の僧職を兼帯するようになる。『六郷山年代記』や長安寺の記録文書によれば、吉弘鑑理が六郷山別当（権別当力）、吉弘宗鳳（宗仍・鎮信）が六郷山権別当や執行、吉弘統運（幸）が六郷山権別当に就任したことが見える。

特に戦国期最後の吉弘家当主である統幸は、天正15年（1587）正月20日の願文で、「源統幸忝なくも叡岳座主の尊命を請け、当山（六郷山）権別当に補任せられ、一山の法務となれり、然れども今代は、国司の命に随って、法体を改め、弓馬の家に局生し、天道に運を任せて、身を国家に投ず」（原漢文）と自らの心境を述べている。そこには、六郷山という寺院に深く関与した吉弘家の姿がよく見える。⁵⁵ 吉弘氏は六郷山の惣山屋山麓の松行と長岩屋の境に屋敷を設けていたが、戦国末には、屋山寺のある屋山の頂上部に山城を築いた。これは、政教一体の支配体制を維持してきた吉弘氏が「弓馬の家」としての道を宗教に優先させた結果でもあった。

b. 豪意法印と『六郷山年代記』の成立

このような統幸が活躍した時代に、六郷山学侶の頂点にいたのが、『六郷山年代記』を編纂した惣持院豪意である。豪意は弘治3年（1557）に六郷山の学頭に就任している。豪意は永禄5年（1562）には、大願主として吉弘氏の援助を受けて両子寺僧坊の焼失によって失われた大般若経の再興を行っている。また、天正5年（1577）には大願主として屋山法華三昧興所再興を行い、天正10年（1582）には、願主として両子寺本堂の建立にかかわり、天正15年（1587）には屋山の山王社の瓦葺きに関与した。学頭就任以来、六郷山の領主である吉弘氏の下で六郷山の再興に腐心してきた人物である。⁵⁶

かれは元和6年（1620）9月23日に亡くなるが、慶長12年（1607）に『六郷山年代記』を編

纂する。豪意法印は当時すでに90歳の高齢であったが、「豪意ナカラン跡二而智間敷候間、是書知也」と自分の死後は六郷山の歴史を知るものはいなくなると大変な危機感をもって年代記作成に当たった。⁵⁷

この危機感の背景には、豪意の年齢もあるが、当時の六郷山の置かれていた状況があった。

文禄2年（1593）には、大友家は朝鮮出兵の際の失態の罪から豊後国の知行を没収され、鎌倉時代以来続いた大友氏の豊後支配はあっけなく終わりの時を迎えたのである。大友家の家臣団は崩壊し、その知行地を失った。国東半島の都甲を拠点にし、大友家の重臣として活躍した吉弘統幸も浪人となり、一族で、筑後柳川に封じられた立花宗茂を頼り、筑後三池に滞在した。⁵⁸ 国東郡は高田に竹中重利、富来には垣見（寛）家純、安岐に熊谷直陳が封ぜられ、小さな郡は3つの大名領に分割された。六郷山という寺院も藩ごとに分断され、吉弘氏のような大檀那を失い、衰退の一途をたどった。

さらに、豊臣政権が崩壊し、徳川氏の幕藩体制の下では、慶長6年（1601）に細川忠興に豊前国と豊後国の速見・国東両郡を含む35万900石が与えられ、分断状況は一時的に解消されるが、寛永9年（1632）には、細川家が肥後熊本に転封せられるに及び再び分断状況は復活した。国東地域は豊前竜王松平藩領・幕府領・杵築小笠原領、のち杵築松平藩領、島原松平藩領、幕府領（のち延岡藩領）などが成立し、六郷山は満山としてのまとまりを次第に失ってゆく。

本来、永享9年（1437）の六郷山長岩屋住僧置文案には「山内=居住の族、住僧に入らざるにおいては、山中を追放すべき事」とあるように、室町時代の六郷山の寺と村落は一体の存在であり、寺院は坊集落から発展した村を境内（山内）として支配してきた。⁵⁹ しかし、六郷

山寺院は、近世の村からは直接的には切り離され、六郷山の寺院の存在した村にも真宗寺院など他の新しい宗派が檀家形成を行い、六郷山寺院は坊を中心とするわずかな檀家しかもたず、藩から与えられた禄は10石を越える寺はほとんどなく、数石から1石以下の小さな寺院に没落していった。

慶長12年(1607)に、このような六郷山の衰微を意識した六郷山最後の学頭豪意は、自らの命も永くないと悟り六郷山の成立からの歴史を書き記した年代記を作成することを決意した。年代記の記述は、屋山寺の記事が中心となっているが、両子寺の記事も量的にかなり多い。そのほか千灯寺や長岩屋などの記事も見られる。年代記は全体として六郷山のすべての寺院の情報が集められているとはいいい難く、豪意が居住した屋山寺や大願主となって再建に尽力した両子寺などを中心に資料が集められ記述されたと考えられる。慶長12年の段階では、六郷満山のすべて寺院は細川領の中にあり、資料の収集は可能であったと思われるが、必ずしも、網羅的な記述にはなっていない。このようなまとまりを欠いた満山の状況事態が豪意の危機感そのものであったのではないだろうか。しかし、豪意の動きは決して孤立的な動きではなく、千灯寺においても、元和年間には六郷山の縁起の作成が行われており、これは年代記の中にも同様の記述がみられることから、連動した動きが他の寺院にも存在していたことが窺える。

豪意以降の年代記は屋山の代々の住職によって書き継がれたが、その内容は、次第に寺のある加礼川村の村内のことが中心となってゆき、六郷山全体の記事はほとんどなくなってしまふ。かつては六郷山の惣山として寺務の中心にあった屋山寺も加礼川村の一寺院に過ぎなくなった。そのような満山寺院の衰退の中で、杵築

藩主の保護を受けその衰退を免れたのが、両子寺であった。両子寺は杵築松平家の祈願所として40石の禄を与えられ、屋山寺に代わり満山寺院の中核に位置付けられたが、藩によって寺院組織が分断された状態では、かつてのように六郷山は寺院としてのまとまりをもつことはできなかった。

2. 六郷満山復興運動と集団峰入り行の創設

a. 近世の峰入り

このような幕藩体制下の分断的状况に光明を与えたのが集団的組織的峯入り行の創設であった。中世には、組織的峯入り行を伝える記録はなく、安貞2年(1228)の六郷山諸勤行并諸堂役祭等目録写には、「初学の行者、人間菩薩舊行を学び、一百餘所巖堀(岨か)を巡禮す」とあり、⁽¹⁰⁾ 六郷山の僧侶は初学の修行として人間菩薩の旧跡を巡礼することが求められていたことが記されている。それは、六郷山の僧侶個人に求められる行として寺それぞれが実施した可能性が高く、その実態がほとんど掴めていない。応曆寺所蔵の元禄10年(1697)の「修正鬼会経文六卷」に「天正ノ比八住持順慶法師峯七拾五度、寛文ノ比住持澄慶法師入峯五度」という記述があるが、⁽¹¹⁾ これが、中世以来の入峯行の名残りともみられる。

18世紀に入ると、いわゆる寺院や堂の柱銘や修札などに「峯入り」の記録が見えはじめる。富貴寺大堂の柱銘には、元禄14年(1701)と宝永3年(1706)の峯入りが記録されている。⁽¹²⁾ 全文を読み取ることは困難であるが、行者の銘はないと考えられ、18世紀半ばからの集団による峯入りと異なるものであったと考えられる。その後、しばらく、峯入りの記録は確認できないが、寛延2年(1749)に両子寺を中心に組織的峯入り行が開始される。それに続く宝暦9年

(1759)・安永8年(1779)のころ以降はかなり行事として整えられ、ほぼ10人から11人の行者によって行われ、21年間隔を原則として開催されて幕末に至る。⁽¹³⁾

入峯札の中央には「六郷満山仁聞菩薩古跡入峯行者拾人」などと書かれその下に結衆(参加行者)の名前が記される。表1に注目すると、入峯札に書かれる行者の人数は書かれた結衆(参加行者)の名前よりいつも一名多い。摩滅によって名前が判別されないためと当初は考えたが、よく判別できる銘文の場合も、1名ズレ

ている。長安寺の松本文尋氏によれば、現在行われている入峯札は氏名の書かれた行者の総数が行者の数として書かれているそうであり、このようなことはない。これは一体どのように考えればよいのであろうか。

推測になるが、可能性としては、弘法大師信仰にみられる同行二人の考えに共通するであろうか。中央に書かれた六郷山の開山仁聞菩薩をその中に含まれていると考えられるのである。峯入りは本来、八幡大菩薩の応現である仁聞菩薩とともに国東の峰々岩屋などの聖地を歩

表1 峰入り行者(寺院)表

峯入り銘の年月日	確認できる参加行者(寺院)	同人数(実数)	出典
元禄14年(1701) 2月13日			富貴寺大堂柱銘
宝永3年(1706) 2月13日			富貴寺大堂柱銘
寛延2年(1749) 2月8日	大先達地黄院 向子寺法印 中之坊 大満坊 南之坊 千灯寺 下弘坊 岩戸寺大門坊 麻田報恩寺	8人	『追遠拾遺』
宝暦9年(1759) 2月13日	先達千灯寺 大越家両子寺 奥先達足曳山	行者 10人	杲日庵入峯札
安永8(1779) 2月14日 17日	大先達報恩寺 大越家両子寺 結衆 靈仙寺 天念寺 岩戸寺 西岸寺 岩脇寺 浄満寺 足曳山	行者 10人 (9人)	智恩寺講堂柱銘 大力坊入峯札
寛政11年(1799) 2月11日 26日	大先達 大越家 結衆 清浄光寺 靈仙寺 天念寺 神宮寺 大聖寺 足曳山 □□寺	行者 10人 (9人)	智恩寺講堂柱銘 丸小野寺入峯札
文化14年(1817) 2月14日 18日 26日	大先達大聖寺 大越家両子寺 結衆 清浄光寺 応曆寺 胎蔵寺 成仏寺 西之坊 庵実坊 自常坊 瑠璃光寺	行者 11人 (10人)	智恩寺講堂柱銘 清浄光寺入峯札 丸小野寺入峯札
天保8年(1837) 2月8日 13日 26日	大先達千燈寺 大越家両子寺 結衆 靈仙寺 門之坊 富貴寺 清浄光寺 行入寺 西岸寺 中之坊	行者 10人 (9人)	『執腕録』 智恩寺講堂柱銘 丸小野寺入峯札
嘉永6年(1853) 2月13日 18日 22日	大先達行入寺 大越家両子寺 文殊仙寺 千燈寺 天念寺 胎蔵寺 興導寺 清浄光寺 宝命寺 大聖寺	行者 11人 (10人)	智恩寺講堂柱銘 清浄光寺講堂柱銘 岩戸寺講堂柱銘

む巡行であり、行者は常に仁聞菩薩ともにあるという意識からであろう。

富貴寺の柱銘に残された記録によれば、元禄14年(1701)2月にはじめて峰入りが行われている。それに引き続いて、宝永3年(1706)に峰入りが行われるが、これらは富貴寺大堂の柱銘のみに見えるだけで、この2回の峰入りについてはその実態が明らかでない。この峯入りの柱銘によれば、元禄14年については、「六郷山仁聞菩薩古跡」とあり、「元禄14年2月13日」日付が確認できる。宝永3年も「六郷山仁聞菩薩」まで確認でき、巡礼の日は「2月13日」である。その後の峯入りの日程とよく符合する日付が記されており、間違いなく峯入り行が行われたと考えられる。それではこの峯入りはどのようなものであったのだろうか。史料はないが、桜井成昭氏との共同の検討によって、次のようなことが明らかになった。

峯入りの道は、これまでの研究では、宝暦5年(1755)の『豊前・豊後六郷山百八十三ヶ所霊場記』(以後『霊場記』と略す)は、実際の峯入りとは多少異なるが、江戸時代の峯入りの巡礼場所を示すものであると考えられてきた。

一方、香々地の隈井家の『豊後国六郷山巡礼手引』(以後『巡礼手引』と略す)という本が存在しており、ここには186か所の霊場が記されている(うち3か所は重複、実数は183か所)。内容は、『霊場記』よりはるかに具体的で現況の詳しい記載が多く、実際に踏査したような記載が随所に見られる。

実は、桜井氏の検討によれば、『巡礼手引』では、田染の菊山村が「公料」と記載され、その他が「島原領」となっている事実から、『巡礼手引』は、菊山村が幕府領となった正保2年(1645)から延岡牧野領となる正徳2年(1712)の間で、田染の村々が島原領となった寛文9年

(1669)以降となる。また、135番にある夷山霊仙寺は、元禄初頭に根本院を霊仙寺に改めたことが『国東旧新略記』の記述から知られており、さらに元禄2年～正徳2年まで絞り込める。すなわち17世紀末から18世紀初頭のころに成立したといえる。⁽¹⁴⁾

この時期は、この元禄14年(1701)・宝永3年(1706)の峯入りの時期とほぼ重なる。

富貴寺の入峯柱銘には、行者や大越家や大先達などは記されていないようで、また、組織的な峯入りではない。元禄より以前は、「天正ノ比八住持順慶法師峯七拾五度、寛文ノ比住持澄慶法師入峯五度」のごとき、⁽¹⁵⁾ 僧侶の個別の峯行が行われていたことは十分に推測され、富貴寺の柱銘の入峯もこのような前代以来の入峯行の延長とも考えられる。しかし、2月13日という日はその後の峯入り行の日程と一致する点からすると(表1参照)、元禄14年の峯入りとその直後に行われた宝永3年の峯入りは、18世紀半ばから以後の集団的かつ組織的峯入りへ転換する過渡期的形態であり、実は『巡礼手引』作成と深く関係していたと推測するのも強ち外れていないと考えられるのである。

3回目の峯入りは寛延2年(1749)の記録などに見える。『杵築史考』には「二月八日、六郷満山峯入の届出づ、両子寺・千燈寺・岩戸寺等、七日両子寺に會し、翌八日より實行せり、方法略す」とある。⁽¹⁶⁾ この記録の出典は明らかでないが、ここに両子寺を中心とする峯入り行事の整備の動きが明確に見て取れる。すでに述べたように、両子寺は杵築藩主の祈願所として、近世の峯入りを積極的に推進した中心寺院であり、大先達と大越家が確認できない寛政11年(1799)の峯入り以外では一貫して大越家(後越家とも見える)の地位をたもち続けた。大越家とは、本来、熊野や大峰山に36度以上入峯し

た修験者に与えられ位階であるが、国東では、峯入り行事の主権者としての性格が前面に出ている。

寛延2年(1749)の峯入りについては、現在のところ入峯修札も柱銘もまったく残存していないが、『追遠拾遺』には「同二月八日六郷山衆徒峯入、先達地黄院・両子寺法印・中之坊・大満坊・南之坊・千燈寺下払坊・岩戸寺大門坊・麻田報恩寺以上八人、七日両子寺に相揃、翌八日ヨリ峯入」とあり、先の記録より峯入りへ参加寺院の内容がより詳細に書かれている。峯入りは8人で行われ、中之坊・大満坊・南之坊は両子寺の坊であり、麻田報恩寺(現武蔵町)も加わっていたことが確認できる。

さて、中野幡能氏はこの寛延2年の峯入りを本格的峯入りの出発とみているが、⁽¹⁷⁾ どう評価したらよいのであろうか。それ以前に行われた島原藩領の富貴寺の大堂柱銘に確認される峯入りとは関連は必ずしも明確できないが、先に述べたように元禄14年や宝永3年は、戦後峯入りを復興するとき、まず試験的な調査の峯入りが行われた。それと似たものと考えられ、その試験的巡礼の結果できたのが、「巡礼手引」であったと推定した。その後しばらく時間が空くが、行事として確立を考えたのが寛延2年の峯入りであったと考えられ、寛延2年にいわゆる行事としての本格的集団峯入りが始まったとみてまちがいないだろう。

また、この最初の組織的・集团的峯入りで注目しなければならないのは、「先達地黄院」という僧侶の存在である。かれは、その院名から六郷山の僧侶ではないと思われる。おそらく山伏の可能性が高い。天保8年(1837)の峯入りでも山伏が2名同道しているが、⁽¹⁸⁾ 組織的な峯入りを行うに当たって、山伏のもっている手法が取り入れられたと考えられる。『峯入りの道』

でも指摘しているように、大峰入りに関係する役ノ行者の石像が六郷山寺院に見られるのもそのような点から考えるべきであろう。

さて、現在確認できる安永8年(1779)以降の峯入りでは、島原藩領の田福村玉井堂を出発場所しており(『水鏡』)、その終点が両子寺となっている。寛延2年(1749)は、両子寺を出発点にしているように見える点ではこれとは異なっている。両子寺が中心になり行われたという点ではそれ以後の峯入りに連続するのであることは間違いない。しかし、まだこの段階の峯入りでは、半島に全体に広がる六郷山寺院の一部、すなわち杵築藩内の天台寺院の行事として創設され、行者として半島の仁聞菩薩の旧跡を巡ったのは杵築藩内の両子寺とその関係の天台寺院に限定されていたのである。

それでは、次の宝暦9年(1759)の峯入りは、どのようなものであったのだろうか。宝暦9年の峰入りに関する史料は豊後高田市嶺崎の杲日庵に残る入峯修札のみであり、実態が不明な点も多い。この峰入りについては、表1ごとく大先達は千灯寺、大越家は両子寺、奥先達は足曳山(両子寺)と記され、行者10人が参加した。両子寺と関係寺院が行ったという点では、寛延2年の延長上に位置付けられるものである。しかし、行者10人は安永8年(1779)以降の10人・11人という行者人数の出発になっている点ではさらに体制が整ったことが推察される。

『執睨録』(橋津組大庄屋の政務の必携書)には「天台宗六郷山寺院入峯之事」という記事がある。これによれば、「六郷山は往古、仁聞菩薩建立之旧跡_ニ而、前々々式拾壹年毎_ニ右旧跡を寺院相廻り、勤方有之候」とある。また、『太宰管内志』にも「豊後国国東郡六郷二十八山の寺院二十一年に一度峯入の時、此山に來り注連を切て奥に入る」とあり、二十一毎の峯入りの

ときだけは宇佐御許山の奥の院の注連を切って参拝することが記されている。峯入りは、幕末には21年毎の行事ということが意識されていた。確かに宝暦9年（1759）以降の峰入りは明らかに21年を意識しておこなわれている。

さらに、安永8年（1779）の峯入りでは、霊仙寺（延岡藩領・現香々地町）・天念寺（島原藩領・豊後高田市）・岩脇寺（島原藩領・豊後高田市）など、当時島原藩内や延岡藩領内にあった寺院が結衆として加わって、峯入りは名実ともに天台宗六郷満山全体の行事として位置付けられるようになった。このことから、宝暦9年から次の安永8年にかけての段階に組織的な峯入りの整備が進められたことが十分に考えられるのである。そこで、宝暦9年から安永8年にかけての国東地域の状況を別の角度から検討してみることにしよう。

b. 宝暦9年・安永8年の峰入りと

六郷山寺院の目録作成

六郷山寺院では、慶長12年（1607）の『六郷山年代記』以降は、貞享元年（1684）の富貴寺由緒書をはじめとしていくつも作成され、島原藩ではすべての寺院に対して寛延元年（1748）には、寺院起立の由緒書の作成を命じている。このような中、両子寺や神宮寺においては、宝暦2年（1752）には、六郷満山の縁起である「六郷開山仁聞大菩薩本記」が書写が行われている。⁽¹⁹⁾ また、同じ宝暦2年には、近世の六郷満山の寺院目録である「六郷山本紀廿八山本末記」が書写される。⁽²⁰⁾ この縁起や目録は各寺院個別の由緒書と異なり、六郷山という寺院集団を強く意識したものであった。

次いで、18世紀の初頭ころ作成された『巡礼手引』の霊場186か所の選定は、元禄14年や宝永3年の峯入りと対応していると考えられる。また、寛延2年の峯入りについても『杵築郷土

史』には「166か所の霊場」のことが記されているが、『峯入りの道』で指摘するように、寛政12年の「六郷満山本縁起」の「豊後国六郷満山二八谷ニオイテ一百六十六カ所ノ寺院」を指すかもしれないが、あるいは『巡礼手引』の186か所の誤記という可能性もある。その意味で宝暦5年（1755）の『霊場記』作成が宝暦9年（1759）の峯入りと密接な関係があったことが一応想定される。

『巡礼手引』や『霊場記』では、宇佐郡の後山を一番として宇佐郡から速見郡山香を経て、田染を通り、都甲、真玉、香々地、国見、国東、武蔵、安岐と半島を時計廻りに廻り、安岐の東光寺（横城山）までの186ないし183か所の霊場を設定した。これは『八幡宇佐宮御託宣集』に、斉衡2年（855）に八幡大菩薩が能行聖人に示したところの峯巡行の二の道を意識している。すなわち、後山から横城山を直接行く道と海岸線を経廻る道であるが、『霊場記』が成立する直前に書かれた「六郷開山仁聞大菩薩本紀」には、託宣集の記述を意識した峯入りの由緒を書いた部分があり、霊場記の成立にはこの「六郷開山仁聞大菩薩本紀」が関係していると考えられる。

さらに、天明年中（1781～88）には、復古的な寺院目録ではなく、現実の寺院を掌握した「六郷山寺院名簿」が作成されている。このように、18世紀の半ばから後半にかけて、六郷山の復興運動が大きな高まりをみせている。

『豊後高田市史』において、金谷俊樹氏が近世作成の六郷山の寺院目録の分析を行い、「建武注文」からまず「六郷山本紀廿八山本末記」が作成され、さらに「仁安目録」という作成されたのではないかという説を提示した。⁽²¹⁾ 金谷氏は「本末之記」の作成の狙いは明らかに伝統を受け継ぎ、それを発展させることにあり、

山号・寺号の整備による権威化と、あらたな寺院・岩屋の追加による再編成が、二つの柱であったと思われる。そして、「仁安目録」は「本末之記」がめざした六郷山の権威化をさらに推進し、山号・寺号が整然と連なる目録に統一することによって、まるで平安時代の全貌を伝えているかのように、われわれを欺き続けてきたと断言している。」と述べている。

これは鋭い分析と指摘である。しかし、なぜ幻想的権威化が必要であったのだろうか。これは、分断され、小規模化した六郷山寺院の宗教的危機であったというべきであろう。村々における真宗寺院などの宗教的展開などの中で、六郷山寺院は寺院経営としても信仰面でも行き詰まっていたと考えられる。宝暦年間に始まる六郷山の目録・縁起の書写作成や寺院名簿作成の動きはこのような状況の打開であり、それを具現化したものが、満山全体による組織的峯入り行の創設であったと考えられる。宝暦9年(1759)から次の安永8年(1779)の峯入りはそれを強く意識したものであったと推定されるのである。

一方、峯入りの翌年の宝暦10年(1760)には、天台六郷山寺院の天念寺第11世住職盛殿法印が四国を行脚し、四国八十八か所霊場を勧請し、豊後四国八十八か所が現在の豊後高田市都甲地区から真玉町にかけて設定される。これは宗派を越えた民間信仰を取り入れ、寺院の再興を模索したと考えられる。⁽²²⁾ これもまた、目録作成、峯入りの整備と軌を一にするものであった。

c. 峯入りの道と『霊場記』の道

これまでの考察で、杵築藩、島原藩、延岡藩の領域にあった六郷山寺院が連合して峯入りにも本格的に参入するのは、すでに述べたように、峯入りの行者のメンバーから見ても安永8年(1779)からであったということはほぼ間違いな

い。その意味で『六郷山年代記』に安永8年の峯入りに関する記事が見られるのは注目される。『六郷山年代記』では、安永7年(1778)の記事に「入峯、御許山奥院不参、掛合二相成、此後参向仕候」とある。⁽²³⁾ 年代記は縦軸に十干を並べ、そこに十二支を書き込む形式になっており、年号の場所確定が難しい。そこで、これは安永8年条にあったとみてよいと考えられるが、ここにはじめて峯入りの記事が入れられたのは、島原領においては安永8年の峯入りが重要な意味をもつことを示唆していると考えられる。

このとき御許山奥院へ参らず、これが議論となり、のちに奥の院に参向することになったとある。文意を掴みかねるところもあるが、おそらく、宇佐宮御許山を強く意識した峯入りを行うか、行わないかが問題となり、このときから御許山奥の院への参向が始まった可能性がある。これは、宇佐宮を管轄していた島原藩領の六郷山寺院が峯入りにも参入したと密接に関係しているのではなかろうか。

さて、次に田染組大庄屋河野家の記録『水鏡』(天保8年完成)や先に取り上げた橋津組大庄屋の『執睨録』に記される天保8年(1837)の峯入りの事例から確立された近世の峯入りの内容やコースについて考察を進めてみよう。

天保8年の峯入りは、2月8日に始まり、2月29日の両子寺到着まで22日にわたって行われた。『執睨録』によれば、島原領では、大庄屋が管内の村での峯入りについての届け出を代官に提出する必要があった。服装などについては次のように記される。「先達之緋衣、外ハ白衣、頭ハ木酒(晒カ)ニ包ミ、筆者ハ天窗ニ筆式本角之如ク指、いつれも帯釦ニ人数ハ其年ニ寄、多少有之候、谷筋村方ニハ、村限りニ山留を案内ニ出し候」とあり、行者は緋衣(赤い衣)の上に白衣を着て、頭は木酒(晒カ)で包み、柱

書きや修札を記す筆者は特に頭の天窓に筆を指していた。行者はすべて鉞（剣）を帯び、人数は年によって異なった。また、村毎に「山留」（山に入ることを禁止すること）を通達した。

行者の食事や人足については、例えば橋津組立石村の場合、行者が止宿する後山薬師堂が村内にあるため、夕飯と朝飯さらに荷物人足は立石村の世話で行われることが先例であったと記されている。行者の止宿する場所では同様の村方の支援措置がとられていたと考えられる。

また、安岐糸永の「桂徳寺文書」中の「御用村用萬扣帳」安永8年（1779）2月の項にも、峯入りにともなう道橋の修理・案内のこと・接待のことが詳しく記載されている。⁽²⁴⁾

このように見てゆくと、峯入り行は六郷満山の寺々が結集し、単純に挙行できるものではなく、藩や村方の支援をとりつけてはじめて可能となった行事であることは明らかである。宝暦9年（1759）から安永8年（1779）の峯入り行の確立期には、関係するそれぞれの藩への説得があり、そのためにも目録の作成などによるさらなる六郷山の寺院の権威化が図られる必要があったのである。そして、21年毎の峯入りの慣例化は「先例」を作り、峯入りへの信仰を次第に国東の民衆の中に定着させていったと考えられる。それが、『水鏡』や『執睨録』に見られる天保8年（1837）の峯入りの状況といえるだろう。

つぎにコースについて明らかにしてみよう。コースについては、『峯入りの道』において詳細な調査と復元がなれていおり、屋上屋を架すごとき作業であるが、もう一度検討する部分がある。『水鏡』の「天台宗六郷山寺院入峯之事」には、2月8日の出発から2月15日に黒土（真玉町）に至るまでの8日間のことが記されている。一方、『執睨録』には同じく2月8日から

10日に至る3日間の記事が記されている。それぞれの庄屋は自分の近接地域のことを詳しく書いており、重複してはいるが、両方を合わせると、島原藩領、現在の高田市域・宇佐市域の西部の峯入りの様子がほぼ見えてくる。以下その史料を提示する。

史料1 『執睨録』抜粋

●天台宗六郷山寺院入峯之事

天保八近例

一、六郷山は、往古、仁聞菩薩建立之旧跡ニ而、前々々式拾壹年毎ニ右旧跡を寺院相廻り、勤方有之候、尤二月八日ヲ始り、高田組田福村ニ而、行者相揃、順行いたし、同組楢林村江泊、翌九日朝、右村ヲ当組立石村・山村・岩崎村を通り、宇佐八幡宮并御許山江参詣致、夫ヲ立石御領平山村薬師堂江下り、金丸村年之神石上道ヲ江熊村左屋之神通り、岩屋之薬師江参詣、両戒村福昌寺ニ而勤有之、奥之院吉水山江参勤、立石村後山薬師堂江止宿、十日高田組上来縄村應利山報恩寺江泊、夫ヲ所々順拜有之候得共、繁多ニ付略之、

一、右六郷山入峯之儀は、前以、加礼川村長安寺ヲ立石村江申来、先例人数左之通、

覚

大先達

千燈寺 豪珍 靈仙寺 賢海

門之坊 豪諦 富貴寺 豪深

清浄光寺 澄賢 行入寺 豪善

西岸寺 豪清 中之坊 順哲

大越家

両子寺 豪徳

外ニ世話方 山伏式人

一、九日楢林村ヲ後山薬師堂迄案内、立石村より通し、翌十日右薬師堂ヲ應利山迄、前日通り人足八人程、九日・十日両日共、立石村ヲ差出候、

一、九日立石村後山薬師堂江止宿、夕飯賄一

汁二菜、十日朝右同様ニ酒貳升、立石村ノ
仕出候先例也、

御届申上候御事、

一、六郷山之内、寺院仁聞菩薩古跡為入峯、
今八日ノ先例之通相廻、立石村後山薬師

堂ニ勤有之、九日右堂内江止宿、宵朝賄
一汁 一汁二菜ニ而、立石村ノ仕出候段申出候間、
二菜と 此段御届申上候、以上、
申事ハ

不認候 西二月八日 大庄屋

〔嘉永六年丑二月七日入峯有之、届出候〕

御代官宛

一、先達之緋衣、外ハ白衣、頭^{補注(1)}ハ木酒ニ而包
ミ筆者は天窓ニ筆式本角之如く指、いつれ
も帯釧ニ而人数は其年ニ寄、多少有之候、谷
筋村方ニ而は、村限りニ山留を案内ニ出し候

史料2 『水鏡』抜粋

天台宗六郷山寺院入峯之事

一、六郷山者、往古、仁聞菩薩建立之旧跡ニ
而、前々ノ廿一年毎ニ右旧跡を寺院相廻り、
勤方有之候、尤二月八日ノ始候而八日ニ田
福村玉井堂ニ而行者揃、右堂之下川ニ而垢離
ヲ取頭巾揃有之、坂之上通、志手村阿弥陀
堂江致参詣、又々御役所裏通罷歸り御役所
塀際ノ蟹家堂藪中江下り、芝崎村庄屋宅裏
道ノ町江出石橋渡中島堂内ニ而勤行有、川岸
傳ひ若宮八幡宮江致参詣、同社裏川水取口
江越左之藪中江石禿有之處ニ而勤有之、水取
候處之道ノ下来繩村江行、千部越ニ而榊林村
江罷越右村江一宿、九日晚後野山、十日上
来繩村応利山報恩寺江泊、十一日・十二日
田染組間戸寺泊、十三日智恩寺村泊、田染
組加礼川村長安寺江泊、十五日長岩屋村ニ
泊、夫ノ黒土村江移、

〔『執睨録』『水鏡』を合わせた行程〕

2月8日 田福村玉井堂に行者が揃い、堂の
下の川で垢離取りを行う。
志手村の阿弥陀堂に参詣。
中島堂内で勤行。
若宮八幡宮に参詣。
榊林村にて一泊。

2月9日 榊林村より立石村・山村・岩崎
村・橋津村を通り、宇佐八幡宮并
に御許山に参詣。それより、立石
御領平山村薬師堂へ下り、金丸村
の年之神、石上道より江熊村の左
屋之神を通り、岩屋の薬師に参詣。
両戒村福昌寺にて勤を行う。奥の
院吉水山に参詣し、立石村後山薬
師堂に泊まる。

2月10日 上来繩村応利山報恩寺に泊まる。
2月11日 田染組間戸寺に泊まる。
2月12日 田染組間戸寺にもう一泊する。
2月13日 智恩寺村に泊まる。
2月14日 田染組加礼川村屋山長安寺に泊ま
る。
2月15日 長岩屋村に泊まり、それより黒土
村へ移る。

ここに書き出された巡礼地は行者が通過した
り、止宿した寺院や村の一部であり、黒土から
先の道程や記録に省かれた部分については、
『水鏡』『執睨録』からは明らかにできない。し
かし、峯入りの際には、「筆者」が巡行した寺
や堂に柱銘を書き記したり、入峯の修札を奉納
する。また、東国東の寺には入峯石などがあり、
その存在から安永8年(1779)以降の峯入りの
行程をほぼ推定できる。これらの情報を表にす
ると、表2となる。さらに、『水鏡』『執睨録』
の記録と表2を総合すると表3のようになる。

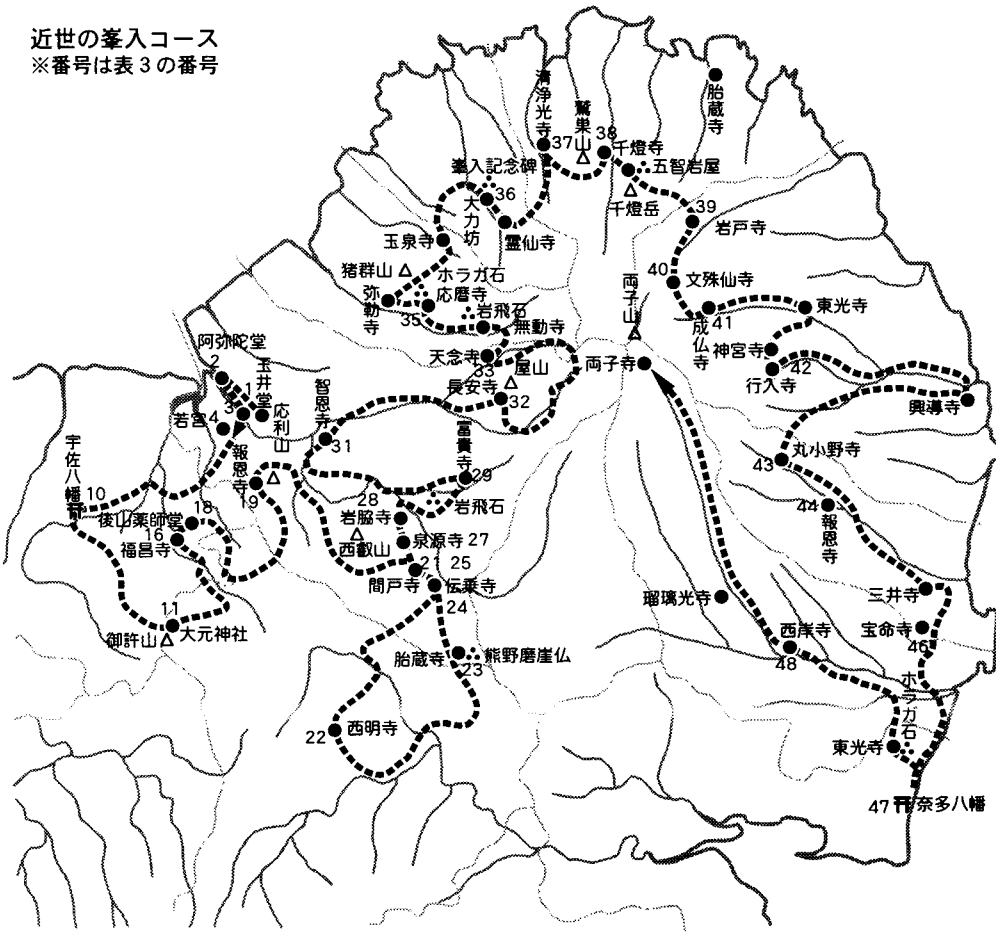
表2 峯入りの柱銘・修札・入峯石・記録に見える寺堂 (●柱銘, ○修札, ◎入峯石, △記録)

所在自治体	巡礼寺院・堂の名称場所	柱銘・修札・入峯石が残された寺や堂の名称と行者の通過の年月日							
		元禄14	宝永3	宝暦9	安永8	寛政11	文化14	天保8	嘉永6
		1701	1706	1759	1779	1799	1817	1837	1853
山香町	●西明寺観音堂 (内河野)								2・□2
豊後高田市	○報恩寺 (来縄、黄檗宗)							2・10	
	○田染愛宕堂 (嶺崎小崎)								2・11
	●隋願寺 (真中)					2・12	2・12		
	○胎蔵寺 (平野熊野)								2・12
	○岩脇寺 (嶺崎岩脇)								2・13
	○泉源寺 (嶺崎横峰)							2・13	2・13
	○泉日庵 (嶺崎横峰)			2・13					
	●富貴寺大堂	2・13							
	○富貴寺白山神社 (蔭)		2・13					2・13	
	●鼻津岩屋					2・13			
	●智恩寺 (鼎)				2・14	2・11	2・14	2・13	2・13
	●天念寺講堂 (長岩屋)								2・15
真玉町	○応暦寺奥の院 (小岩屋)							2・1□	
香々地町	○大力坊				2・17				
	○長小野屋敷阿弥陀堂 (長小野)								嘉永6
	上佐古の「六郷山入峯勤行所」石碑								
国見町	○清浄光寺 (西方寺)						2・18		2・18
	○△千灯寺奥の院 (千灯)							2・21	
国東町	○●岩戸寺 (岩戸寺)				2・17				2・22
	●文殊仙寺奥の院 (大恩寺)								2・23
	○成仏寺 (成仏)								2・23
	○行入寺								2・24
武蔵町	○武蔵教善寺薬師堂 (古市の今市、浄土真宗)								2・26
	○◎宝命寺観音堂 (小城、入峯石)								2・26
	◎△報恩寺 (麻田・入峯石)								2・26
安岐町	○丸小野 (小野)					2・26	2・26	2・26	2・26
杵築市	△奈多八幡宮								2・27
安岐町	○西岸寺				2・28		2・28		
	△糸永				2・29	2・29			

表3 記録、入峯札、入峯柱銘などにみえる入峯巡礼地表 (天保8・嘉永6を基準)

番号	月日	入峯巡礼地	所在地	出典
1	2/8	田福村玉井堂	豊後高田市美和(廃寺)	『水鏡』
2	8	阿弥陀堂	豊後高田市玉津(廃寺)	『水鏡』
3	8	中島堂	豊後高田市玉津(不明)	『水鏡』
4	8	若宮八幡宮	豊後高田市御玉	『水鏡』
5	8	橋林村〔宿泊〕	豊後高田市橋林	『執腕録』
6	9	立石村	宇佐市立石	『執腕録』
7	9	山村	宇佐市山	『執腕録』
8	9	岩崎村	宇佐市岩崎	『執腕録』
9	9	橋津村	宇佐市橋津	『執腕録』
10	9	宇佐八幡宮	宇佐市南宇佐	『執腕録』
11	9	御許山	宇佐市正覚寺	『執腕録』
12	9	平山村薬師堂	山香町向野	『執腕録』
13	9	金丸村年之神	宇佐市金丸	『執腕録』
14	9	江熊村左屋之神	宇佐市江熊	『執腕録』
15	9	岩屋の薬師	宇佐市江熊	『執腕録』
16	9	両戒村福昌寺	宇佐市両戒(曹洞宗)	『執腕録』
17	9	奥之院吉水山	宇佐市両戒(吉水神社)	『執腕録』
18	9	立石村後山薬師堂	宇佐市立石	『執腕録』
19	10	応利山報恩寺〔宿泊〕	豊後高田市来繩(黄檗宗)	『執腕録』
20	11	田染愛宕堂	豊後高田市嶺崎	『田染村志』
21	11	田染組間戸寺〔宿泊〕	豊後高田市間中(廃寺)	『執腕録』
22	12	山香西明寺観音堂	山香町辻小野(無住)	観音堂柱銘
23	12	胎藏寺	豊後高田市熊野	胎藏寺入峯札
24	12	随願寺	豊後高田市真中(廃寺)	『田染村志』
25	12	田染組間戸寺〔宿泊〕	豊後高田市間中(廃寺)	『水鏡』
26	13	杲日庵	豊後高田市嶺崎	『田染村志』
27	13	泉源寺	豊後高田市嶺崎(無住)	入峯札
28	13	岩脇寺	豊後高田市嶺崎(無住)	入峯札
29	13	富貴寺	豊後高田市路	柱銘・入峯札
30	13	鼻津岩屋	豊後高田市鼎	花寺の柱銘
31	13	智恩寺村〔宿泊〕	豊後高田市鼎(無住)	智恩寺柱銘『水鏡』
32	14	屋山長安寺〔宿泊〕	豊後高田市加礼川	『水鏡』
33	15	長岩屋村〔宿泊〕天念寺	豊後高田市長岩屋(無住)	天念寺柱銘『水鏡』
34	16	黒土村	真玉町黒土	『水鏡』
35	16	力応曆寺	真玉町大岩屋	柱銘
36	17	大力坊	香々地町長小野(廃寺)	『三重郷土誌』
37	18	清浄光寺	国見町西方寺(無住)	入峯札
38	21	千燈寺	国見町千灯	入峯札
39	22	岩戸寺	国東町岩戸寺	入峯札
40	23	文殊仙寺	国東町大恩寺	柱銘
41	23	成仏寺	国東町成仏	入峯札
42	24	行入寺	国東町横手	入峯札
43	26	丸小野寺	安岐町丸小野	柱銘
44	26	報恩寺	安岐町麻田	報恩寺文書
45	26	武蔵教善寺薬師堂	武蔵町古市の今市	入峯札
46	26	宝命寺観音堂	武蔵町小城	柱銘
47	27	奈多八幡宮	杵築市奈多	杵築藩町役所日記
48	28	西岸寺(清厳寺)	安岐町掛樋(廃寺)	入峯札
49	29	糸永村	安岐町糸永	「桂徳寺文書」

近世の峯入コース
※番号は表3の番号



これから入峯の際に巡礼した寺院や堂を概観すると、天保8年の場合、2月8日に玉井堂に行者が揃い（兜巾揃い）、2月29日の両子寺の結願まで、22日で、半島を一周している。現在の峯入り行はほぼ4日の行程で160キロメートルを踏破しており、速さという点からみると現在の方が遥かに苛酷な道程ともみえる。それに対して、江戸時代の峯入りは、「仁聞菩薩建立之旧跡」として、『霊場記』で調査された寺院、岩屋がある程度意識しつつめぐっていることは明らかであり、苛酷な「行」よりも日数をかけて「仁聞菩薩建立之旧跡」を丁寧に巡礼することに眼目があったと思われる。

しかし、「田染荘の調査」の結果と照らして

みると、『霊場記』に記載された順路や巡礼場所と峯入りの巡礼順路や巡礼場所とは明らかに異なっているところも多い。(25)

『霊場記』と峯入りには密接な関係はあるが、峯入りの順路・巡礼場所は『霊場記』の順路・巡礼場所とは明らかに別の原理で設定されている。峯入りの道の方が「仁聞菩薩建立之旧跡」を巡っていると考えられがちであるが、実際は六郷山の本来の霊場ではない、宗派とは関係のない、村々の堂などを巡礼していることが多い。その意味では、峯入りの道の方が宗派を越えた民間の信仰を取り入れようとする意識が強く働いているといえるだろう。

また、峯入りで巡行をした寺院に注目すると、

両戒村の福昌寺（曹洞宗泉福寺末）や上来縄村の応利山報恩寺（黄檗宗）や武蔵教善寺薬師堂（浄土真宗）などのように、すでに改宗し他宗派となった寺院なども数多く含まれている。特に、応利山報恩寺は止宿の場所にも選定されており、峯入りは、宗派を越えた復古運動として展開し、民衆の間に受け入れられていったのである。その意味で、天台宗天念寺の僧侶が宗派を越えて弘法大師信仰を取り入れたのもこのような動きと同根のことであった。今や仏教の信仰は宗派を越えた民間信仰との接点をもたずに存続できない時代となっていたことを示しているともいえる。また、峯入りは、宇佐神宮や村々の鎮守を巡っており、神仏習合の巡礼でもあったのである。

一方、『巡礼手引』の内容を基本的に継承した『霊場記』の霊場・コースは金谷氏の研究にもあるように、江戸時代中期に成立する六郷山の目録との関係が実に深い。その意味で、こちらの方が、「仁聞菩薩建立之旧跡」が強く意識されている。おそらく、『霊場記』に記載された場所・コースは、18世紀半ば以降に整備される組織的、集団的な峯入り以前の段階、すなわち行者の個別的な、単独的な峯入り段階のものを反映した順路という可能性が高いのではないだろうか。18世紀初頭までの峯入りは、すでに述べたように、「天正ノ比八住持順慶法師峯七拾五度、寛文ノ比住持澄慶法師入峯五度」とあるように、個人の峯行が行われていたことが十分に推測される。この個人が巡礼するための手引きとして成立したのが『巡礼手引』と考えられるのである。

このようにみてくると、寛延2年（1749）以降の峯入りと『巡礼手引』や『霊場記』の巡礼とは性格が異なっている。集団で組織的に行われた、18世紀半ば以降の峯入りは、藩役所と村

方の全面的な支援をとりつけて行われていた。それは、もはや行者個人の修行ではなく、大庄屋の執務必携である『水鏡』『執睨録』に記載されたのは藩・村をあげての行事になっていたからにはほかならない。両子寺を中心に企画された集団峯入り行は、四国遍路のように同行二人の思想を取り入れており、修行の側面より、行者が巡礼する村々への功德を強調する行事となっていた。それゆえに、22日間という長期間で国東の村々を丁寧めぐり、行者は村を訪れ、仏の功德を授ける有り難い存在となっていた。これが近世の峯入りの本質であった。

むすびにかえて

本論では、まず、中世後半の六郷山寺院が置かれた事情を明らかにし、さらに近世幕藩制国家の成立にともない、国東の天台寺院が置かれた状況について論を進めてみた。そのような中で、集団的・組織的峯入りが18世紀の半ばに創設される過程について検討を行ない、次のような結論を得た。

(1) 中世以来の入峯行は、「初学の行者、人聞菩薩舊行を学び、一百餘所巖嶮を巡禮す」とあるように、行者個人の行であり、集団的な入峯行事が行われた形跡はなく、それゆえに、行の足跡を知ることはほとんどできないのである。近世のはじめ17世紀までは、このような中世的行の世界が存続していたが、18世紀に入るところから、新しい近世的峯入り行が模索され始める。これが、富貴寺に残る峰入り銘と思われ、これに合わせるように『巡礼手引』が作成されたと考えられる。

(2) しかし、18世紀初頭の動きは、そのまま展開せずに、18世紀半ばの寛延2年（1749）になって、両子寺の企画で複数の

寺院（8人）が参加する集団の峯入りが行われ始める。これは以後に行われる集団的・組織的峯入りの出発となるが、まだ、この段階では、島原藩や延岡藩の六郷山寺院は加わっていない。

(3) 宝暦年間、六郷山の目録の整備が進む中で、六郷山寺院の権威づけが意図される。それは、宝暦2年（1752）の「六郷満山開山仁聞大菩薩本記」の書写作成、同じ宝暦2年の「六郷山本紀廿八山本末記」の書写作成、宝暦5年（1755）の『霊場記』の作成などである。一方、これと同時に、同行二人の思想を取り入れた峯入りの整備が進み、安永8年には、杵築領の寺院だけではなく、島原領や延岡領の六郷山寺院も参加する満山全体の行事となる。ここに峯入りは、田福での兜巾揃いに始まり、宇佐宮・御許山を参詣しはじまる形態を確立する。以後の峯入りはここに定まったといつてよい。

(4) これまでの研究では、18世紀後半に確立する峯入りのコースと『霊場記』のコースとの関係について明らかにされていなかったが、両者は密接な関係はもちつつも、別の原理によって成り立っていたと考えられる。とくに安永8年以降の峯入りは、藩と村が支える21年毎の行事となり、行というより、祭会としての側面が前面に現れた。峯入りは現世利益を求める民衆の要望にも応える行事であり、人々は行者からもたらされる功德を期待したのである。これは、弘法大師信仰のような民間信仰の流入に対応していることは明らかであるが、六郷山寺院は、藩権力と結合し、藩内の村の行事として六郷山寺院の再興の道を模索したのである。

しかし、このような近世的峯入り行事の

創設も幕藩体制崩壊とともに消滅した。これを明治政府の廃仏毀釈と神仏分離の政策の結果、神仏習合的行事が禁止されたとする見解も出されているが、そうではないだろう。おそらく、峯入り行が藩という支配体制に強く依存する行事であったため、それを支えていた幕藩体制そのものが崩壊すると、途端に行事を維持して行くことができなくなったのである。天台宗寺院は、近世においても体制依存の寺院の性格をぬぐいさることはできなかったのである。その証拠に、民間信仰としての弘法大師信仰は、現在にいたるまで根強く生き残っている。

幕末の嘉永6年（1853）の峯入りから、百年近くをへてた昭和32年に試験的峯入りが行われ、昭和33年に集団的峯入り行事が復興した。34年・35年・36年と行われ、昭和54年、平成3年、平成12年と再び峯入りの復興が目指された。現在の峯入りは後継者の問題や無住の寺院や地域の過疎などさまざまな危機を背景としているが、平成12年の峯入りでは、多くの一般行者の参加を正式に認めた。僧侶は伝統として、巡礼する地域の人々に祝福を約束する存在であった。多くの行者の参加は再び「行」としての原点を求める動きとも感じられる。それはいかに現代が自分を見失った時代であるかということを反映しているようにみえる。⁽²⁶⁾

[注]

- (1) 中野幡能『六郷満山の史的研究』（藤井書房 1966年）、同『八幡信仰史の研究（増補版）』上・下（吉川弘文館 1975年）。
- (2) 『豊後国田染荘の調査』（1986年）、『豊後国都甲荘の調査』（1993年）『豊後国香々地荘の調査』

- (1998年),『六郷山寺院遺構確認調査報告書』I~VII (1993年~99年),『中世のムラ』(東京大学出版会 1995年)。
- (3) 桜井成昭「六郷山研究の成果と課題」(『大分県地方史』178号 2000年)。
- (4) 『豊後国都甲荘の調査』(大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 1993年)。
拙稿「豊後国都甲荘」(『中世のムラ』東京大学出版会 1995年)。
- (5) 屋山権現文書 『太宰府管内志』下,『豊後国荘園公領史料集成』2 都甲荘一六〇。
- (6) 『六郷山年代記』(『豊後国都甲荘の調査』資料編 1992年)。
- (7) 『六郷山年代記』慶長12年条。
- (8) 『六郷山年代記』。
- (9) 『豊後国都甲荘の調査』資料編 中世史料補遺 9 土谷文書。
- (10) 豊後高田市長安寺所蔵(『豊後国荘園公領史料集成』2所収),国見町千燈寺所蔵「豊後国六郷山諸勤行并諸堂祭等目録」。
- (11) 歴史の道調査報告書『峯入りの道』(大分県教育委員会 1981年)13ページ。
- (12) 『峯入りの道』資料(7)。
- (13) 『峯入りの道』歴史的背景,段上達雄「六郷山の「峯入り」」(豊後高田市史特論編『くにさきの世界』所収)。
- (14) 桜井成昭「近世六郷山に関する一史料」(『六郷山寺院遺構確認調査』IX 大分県立歴史博物館 2001年)。
- (15) 注(11)に同じ。
- (16) 前田利光『杵築史考』1914年。
- (17) 中野幡能『八幡信仰史の研究』下902~906ページ。
- (18) 『執睨録』(後藤重巳編 別府大学附属博物館発行)。
- (19) 「六郷開山仁聞大菩薩本紀」については,両子

寺に嘉永6年の写本,千燈寺に明治20年の写本があるが,別に中野幡能氏所蔵本がある。これには次のような奥書がある。

「大吉祥日謹書写シ奉ル者也,六郷山延力寺本紀全軸

満山の秘書也,雖然此本縁今六郷二無シ,求之既久シ頃漸ク不思議ニ之卷ヲ拝セリ,数年ノ願望成就メ則当山当寺ノ宝物ト成納置者也

大嶽山神宮教寺蔵

時宝暦二年壬申祀四月吉祥日謹識印焉

現住法印大会堅者円乘院豪岳代」

これによれば,六郷山内になかった本紀を探し求めていた大嶽山神宮教寺豪岳がこれを寺の所蔵とした。恐らく書写をしたという意味であろうが,その本紀がどこのものかを明らかにしていない。このような奥書を作成し,このとき新たにこのような縁起を作成したという可能性も十分にある。

- (20) 「六郷山本紀廿八山本末記」についても,両子寺に写本があるが,中野本にもあり,そこには,次のようにある。

「六郷山本縁三巻ノ秘書即不思議ニ拝見シテ則書写奉リ,当山当寺ノ宝物ト為テ納置者也

宝暦二壬申祀四月大吉祥日 識印

大嶽山神宮寺現住円乘院豪岳代」

これも「六郷開山仁聞大菩薩本紀」と同様である。

- (21) 『豊後高田市史』(1997年)823~26ページ。
- (22) 『豊後高田市史』(1997年)745ページ,段上達雄執筆分。
- (23) 『豊後国都甲荘の調査 資料編』。
- (24) 『峯入りの道』36ページ。
- (25) 『豊後国田染荘の調査』河野了執筆分。
- (26) 『国東半島の峰入り』(六郷満山会 2000年)。
補注(1)『水鏡』にもほぼ同文があるが,「毛軸」とあるが意味不明。